

株 主 各 位

東京都文京区小石川一丁目12番14号
株式会社東邦システムサイエンス
代表取締役社長 篠 原 誠 司

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成19年6月22日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）
4階 鳳凰の間
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第36期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）事業報告の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 第36期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）計算書類の承認の件 |
| 第2号議案 | | 剰余金配当の件 |
| 第3号議案 | | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | | 役員賞与の支給の件 |

以 上

-
1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.tss.co.jp/ir/news/index.html>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

事業報告

(自 平成18年4月1日)
(至 平成19年3月31日)

I. 会社の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

① 全般的概況

当期における日本経済は、原油価格高騰、米国の景気減速懸念、中国発の世界同時株安など一部に景気阻害要因がみられたものの、企業収益の向上による設備投資の拡大、雇用情勢の改善が進展し、前期に引き続き概ね堅調に推移いたしました。

そのような環境の中で、情報サービス業界におきましては、主力としております受注ソフトウェア部門の売上高が、前期を上回る状況が続いており、受注環境は好調に推移し、なかでも金融系顧客からのニーズは高水準でありました。しかしながら、顧客の高品質、低価格、短納期を中心とした、コストパフォーマンスを追及する姿勢は依然強いことと、旺盛な需要に応えるに当たり最大のポイントとなる、技術者の不足感も現れはじめており、全体的には厳しい状況が続いております。

一方、情報化社会の急速な進展により、企業のセキュリティ管理への取り組みが強く問われており、これへの対応が企業競争力に大きく影響する状況となっています。当社は平成17年4月から全面施行された個人情報保護法に対応し、個人情報保護方針を定め運用してまいりましたが、平成19年1月29日付で財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）から、プライバシーマークの付与認定を受けました。

さらに、経営基盤の拡充強化を主眼とした、東京証券取引所市場第二部への上場を、平成19年3月12日付で実現することができました。

このような状況のもと、当社におきましては、前期に行われた合併及び営業譲受けにより拡大した経営基盤を、さらに強固なものとするため、受注の拡大と仕損を発生させないプロジェクト運営の確立に向け、経営資源を重点配分し鋭意取り組みました。

この結果、主力のソフトウェア開発では、ニーズの高かった金融系業務を中心に受注が増加し、過去最高の売上高をあげることができました。

利益面では、PMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）活動による、プロジェクト点検の強化及びISO規格に適合した、品質マネジメントシステムに基づくプロジェクト運営が、前期に増して浸透したことにより、システム開発の品質・生産性は着実に向上し、売上原価の増加を抑制できたことに加え、売上高の増加要因もあり、期初計画に対し大幅な増益となりました。

以上により、当期における売上高は6,981百万円（前期比19.7%増）、営業利益は799百万円（前期比41.7%増）、経常利益は811百万円（前期比31.1%増）、当期純利益は462百万円（前期比27.5%増）となりました。

② 部門別概況

【ソフトウェア開発】

当社の主力としております金融系業務を中心に受注が増加したことにより、売上高は6,697百万円（前期比20.9%増）となりました。

【情報システムサービス等】

主たる業務であるコンピュータ運用管理業務におきまして、売上高の8割強を占める主要大手顧客からの受注は堅調に推移いたしました。その他の案件の規模が縮小したことなどにより、売上高は283百万円（前期比3.9%減）となりました。

（単位：千円）

部 門	第 33 期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第 34 期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第 35 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第36期（当期） (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比
ソフトウェア 開 発	3,733,172	92.5	3,375,668	91.8	5,538,760	94.9	6,697,087	95.9
情報システム サービス等	303,453	7.5	302,159	8.2	295,578	5.1	283,972	4.1
合 計	4,036,626	100.0	3,677,827	100.0	5,834,338	100.0	6,981,060	100.0

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当期中において実施いたしました設備投資の総額は9,323千円であり、その主なものは、本社のレイアウト変更による内装工事(5,631千円)、パソコン等の事務機器(1,359千円)であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 33 期 (自 平成15年4月1日) (至 平成16年3月31日)	第 34 期 (自 平成16年4月1日) (至 平成17年3月31日)	第 35 期 (自 平成17年4月1日) (至 平成18年3月31日)	第36期(当期) (自 平成18年4月1日) (至 平成19年3月31日)
売 上 高	4,036,626	3,677,827	5,834,338	6,981,060
経 常 利 益	208,601	228,385	618,816	811,395
当 期 純 利 益	116,632	96,227	362,580	462,205
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	38円55銭	21円75銭	83円53銭	75円43銭
総 資 産	3,113,931	3,647,304	4,848,176	5,333,694
純 資 産	1,910,691	2,269,076	2,446,181	2,823,431
1 株 当 た り 純 資 産 額	728円57銭	566円68銭	593円47銭	460円86銭

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 第34期は平成16年9月2日付で一般募集による400,000株の新株発行と、同年9月27日付で第三者割当による60,000株の新株の発行を行っております。また、平成16年11月19日付で株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割を行っておりますが、分割が期首に行われたものとして1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。
3. 第36期(当期)より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
4. 第36期(当期)は平成18年4月1日付で株式1株につき1.5株の割合をもって株式分割を行っております。
5. 平成16年11月19日付の1株につき1.3株、平成18年4月1日付の1株につき1.5株の株式分割にともなう影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

区 分	第 33 期 (自 平成15年4月1日) (至 平成16年3月31日)	第 34 期 (自 平成16年4月1日) (至 平成17年3月31日)	第 35 期 (自 平成17年4月1日) (至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益	19円77銭	14円50銭	55円69銭
1株当たり純資産額	373円63銭	377円79銭	395円65銭

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主 な 事 業 内 容
株式会社ティエスエス・ データ・サービス	20,000千円	100.0%	コンピュータの運用 管理業務等

4. 対処すべき課題

企業における情報システム投資の需要は引き続き増加しており、今後も同様の傾向は継続するものと考えられますが、一方では品質、コスト低減、納期、セキュリティ保持等に対する要求は一段と厳しくなっております。

これらの要求に、適切なリスク管理を行的確にんえていくことが、当社の事業成長において最重要課題であると認識し、積極的に取り組んでまいります。

(1) 人材の育成・確保

現在、事業規模の拡大、システム内容の高度化・複雑化、パートナー技術者比率の増加等にともない、システム技術者には一層高度なスキルが求められており、当社におきましては、顧客の要求を的確に把握できる「業務知識」と、それをシステムとして体言できる「IT技術」の両面を備えた技術者の育成に注力しています。「業務知識」習得については、各業界の業務資格取得に向け精力的に育成を行っており、「IT技術」については、若年層のスキル習得・育成を図るとともに、中堅以上を対象としたプロジェクトマネージャの養成にも注力し進めております。

また、人材の確保に関しては、現在は新卒者の積極的採用を中心に活動を強化しておりますが、マーケットの景況感もあり、大幅な人員確保は難しい局面を迎えております。経営目標達成、拡大のために、スキルの高い優秀なシステム要員の中途採用も含め、積極的に進めてまいります。

(2) パートナー要員の確保

事業規模拡大にともなうシステム開発要員の確保及び増強に向けては、社内技術者、パートナー会社合計で、稼働要員月間1千人規模の事業体制の確立を目指します。顧客からのより多くの要求に応えるため、社内技術者の増強を行う一方、パートナー会社との緊密な協業関係を構築し、パートナー会社技術者要員比率を、社内技術者比1対1以上を目指します。また、システムコスト低減及び要員確保の観点からは、オフショア技術者を積極的に活用していくことが必須であると考えております。中国ソフトウェアハウスを活用したシステム開発は、従来の証券業向けシステム開発に加え、クレジットカード系システム開発にも適用し、その活用範囲を拡大してまいりました。より多くの事業テーマへの対応、需要増による国内技術者の逼迫への対策などにも鑑み、従来からのオフショア活用経験・実績を活かし、オフショア活用リスク（カルチャー、スキル、コミュニケーションなどの課題）を慎重にコントロールしながら、積極的なオフショア開発のための体制を確立します。

(3) プロジェクトマネジメントの強化・徹底

プロジェクト運営、収益の健全性の確保については、引き続きPMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）活動を強化することで仕損の防止、品質確保、納期の厳守を進めてまいります。監視すべき対象プロジェクトの選定、それらの定期的なレビューの実施、必要な対応策の検討、対策実施状況の確認など、各局面を通して徹底を図り、プロジェクトリスクの回避を実現します。

(4) コンプライアンス、セキュリティ対応の徹底

個人情報保護、セキュリティ強化、内部統制の徹底に関しましては、各種基準、ルール、手順書の改訂・策定を行うとともに、管理部署での継続的な教宣活動と監視を進めてまいります。

5. 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

区 分	事 業 の 内 容
ソフトウェア開発	銀行・証券・保険など金融系ユーザ及び通信業向けのソフトウェア開発業務を行っております。
情報システムサービス等	ユーザのコンピュータの運用管理業務等を行っております。

6. 主要な営業所（平成19年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都文京区小石川一丁目12番14号

7. 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
446 名	20名減	35.7 歳	9.4 年

（注）使用人数は就業員数であり、子会社への出向者（32名）及び契約社員（6名）を含んでおりますが、受入出向者（1名）は含めておりません。

8. 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	8,359千円
株式会社三井住友銀行	8,326
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,359

9. その他会社の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

II. 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- 発行可能株式総数 24,000,000株
- 発行済株式の総数 6,132,996株
- 株主数 2,253名
- 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
東邦システムサイエンス従業員持株会	736,231株	12.0%
渡邊 彦	546,460	8.9
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	362,400	5.9
日本ユニシス株式会社	292,500	4.8
篠原 誠司	188,868	3.1
東洋美術印刷株式会社	167,700	2.7
竹田 和平	150,000	2.4
株式会社南日本銀行	126,000	2.1
東栄ビルサービス株式会社	119,565	2.0
富士通エフ・アイ・ピー株式会社	117,000	1.9

（注）出資比率は自己株式（6,601株）を控除して計算しております。

Ⅲ. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役会長	渡 邊 一 彦	株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役
代表取締役社長	篠 原 誠 司	株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役
取 締 役	飯 塚 精 一	営業開発本部長
取 締 役	高 橋 誠	管理本部長
取 締 役	長谷川十九治	
監査役（常勤）	松 田 玄	
監 査 役	池 田 裕	
監 査 役	旭 正 勝	

（注） 1. 取締役長谷川十九治氏は、社外取締役であります。

2. 監査役松田玄、池田裕及び旭正勝の各氏は社外監査役であります。

2. 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5 名	106,071千円
監 査 役	3	13,200
合 計	8	119,271

（注） 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記支払額のうち、社外取締役1名、社外監査役3名の報酬の合計額は17,400千円であります。

4. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の定時株主総会において、月額15,000千円以内と決議いただいております。（ただし、使用人分給与は含まない）

5. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月24日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

6. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与（取締役5名に対し34,300千円、監査役3名に対し900千円）が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

(2) 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

① 取締役会への出席状況

	取締役会（19回開催）	
	出席回数	出席率
取締役 長谷川 十九 治	19 回	100 %
監査役 松 田 玄	19	100
監査役 池 田 裕	19	100
監査役 旭 正 勝	13	100

(注) 監査役旭正勝氏は、平成18年6月23日に開催された第35回定時株主総会において選任され就任されておりますため、就任日である平成18年6月23日から平成19年3月31日までの取締役会の開催回数は13回であります。

② 取締役会における発言状況

- ・ 取締役長谷川十九治氏は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。
- ・ 監査役松田玄氏は、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
- ・ 監査役池田裕氏は、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
- ・ 監査役旭正勝氏は、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

V. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「T S S 基本理念」、「T S S 企業行動原則」からなる「T S S 企業行動基準」を定め、取締役が法令及び定款、企業倫理を遵守した行動をとるための規範とする。

また、「公益通報者保護規程」を定め、内部通報制度として「T S S ヘルプライン」を設置する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は「文書保存規程」を定め、取締役の職務の執行に係る情報を文書にて保存及び管理を行う。

文書の保存期間は、主管部署ごとに「文書保存一覧表」として明示し、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等は永久保存、株主総会関係書類は10年保存とするなど、重要な書類は長期に保存及び管理する。

- (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

決算短信、有価証券報告書等に記載する事業等のリスクについては、外部経営環境リスク・プロセスリスク・意思決定情報リスクなどを総合的に分析・評価のうえ、決定する。

また、情報セキュリティリスクについては、個人情報保護規程を制定するとともに、ウィルス対策、情報漏洩対策を実施する。また、3ヶ月ごとにセキュリティ委員会を開催し、全社のセキュリティ管理状況、ウィルス発生状況、情報漏洩発生状況等の報告を受け、その対策を実施する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定例開催する。

また、経営と執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入し、経営上の最高意思決定を行う者を取締役、各業務部門の執行責任者である者を執行役員とする。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社は100%子会社1社であり、社長を含め当社役員又は当社社員が子会社役員を兼務しているため、情報交換及び意思疎通を綿密に行い、月1回の定例取締役会開催とともに「関係会社管理運営規程」に基づいた適切な管理運営体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議の上、経理部又は総務部から監査役を補助すべき使用人を指名する。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に適宜報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、幹部会、部長会等重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

貸 借 対 照 表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,622,582	流 動 負 債	1,479,162
現金及び預金	2,989,389	買 掛 金	488,274
売 掛 金	1,068,617	1年以内返済 予定長期借入金	25,044
有 価 証 券	251,250	未 払 金	147,060
た な 卸 資 産	69,159	未 払 費 用	110,808
前 払 費 用	44,950	未 払 法 人 税 等	268,738
繰延税金資産	201,988	未 払 消 費 税 等	70,456
そ の 他	427	賞 与 引 当 金	285,400
貸倒引当金	△3,201	役員賞与引当金	35,200
固 定 資 産	711,111	受注損失引当金	6,034
有形固定資産	38,953	そ の 他	42,146
建 物	27,082	固 定 負 債	1,031,100
工具器具及び備品	11,871	退職給付引当金	1,000,218
無形固定資産	1,506	役員退職慰労引当金	30,881
電話加入権	1,506	負 債 合 計	2,510,262
投資その他の資産	670,650	純 資 産 の 部	
投資有価証券	64,680	株 主 資 本	2,823,431
関係会社株式	20,000	資 本 金	376,980
長期前払費用	683	資 本 剰 余 金	382,298
差 入 敷 金	73,394	資 本 準 備 金	382,298
保 険 積 立 金	74,587	利 益 剰 余 金	2,068,278
繰延税金資産	426,509	利 益 準 備 金	10,500
そ の 他	10,795	その他利益剰余金	2,057,778
資 産 合 計	5,333,694	繰越利益剰余金	2,057,778
		自 己 株 式	△4,124
		純 資 産 合 計	2,823,431
		負 債 純 資 産 合 計	5,333,694

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(自 平成18年 4 月 1 日)
(至 平成19年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,981,060
売 上 原 価		5,496,182
売 上 総 利 益		1,484,877
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		685,730
営 業 利 益		799,146
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,925	
売 買 有 価 証 券 運 用 益	3,708	
そ の 他 営 業 外 収 益	5,574	15,208
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	764	
固 定 資 産 除 却 損	1,412	
そ の 他 営 業 外 費 用	782	2,960
経 常 利 益		811,395
特 別 損 失		
過年度退職給付引当金繰入額	9,686	
減 損 損 失	188	9,874
税 引 前 当 期 純 利 益		801,520
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	415,092	
法 人 税 等 調 整 額	△75,777	339,315
当 期 純 利 益		462,205

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自 平成18年 4 月 1 日)
(至 平成19年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計	
		資 本 準備金	利 益 準備金	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	繰越利益 剰 余 金			
平成18年3月31日 残 高	376,980	382,298	10,500	1,249	1,676,815	△1,661	2,446,181	2,446,181
事業年度中の 変 動 額								
剰余金の配当 (注2)					△61,291		△61,291	△61,291
役員賞与 (注2)					△21,200		△21,200	△21,200
当 期 純 利 益					462,205		462,205	462,205
自 己 株 式 の 取 得						△2,463	△2,463	△2,463
特別償却準備金 の取崩し (注2)				△624	624		－	－
特別償却準備金 の 取 崩 し				△624	624		－	－
事業年度中の変動 合 計	－	－	－	△1,249	380,963	△2,463	377,249	377,249
平成19年3月31日 残 高	376,980	382,298	10,500	－	2,057,778	△4,124	2,823,431	2,823,431

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
工具器具及び備品	3～15年
- (2) 長期前払費用
役務の提供を受ける期間に応じて償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れの実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ35,200千円減少しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース契約については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

7. 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。

8. 会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,823,431千円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 39,047千円
2. 関係会社に対する金銭債権、債務
短期金銭債権 10千円
短期金銭債務 17,226千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 営業取引による取引高 202,855千円
- (2) 営業取引以外の取引による取引高 4,000千円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	4,088,664株	2,044,332株	—	6,132,996株

(注) 発行済株式の総数の増加は、4月1日付の株式分割（1：1.5）による増加であります。

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	2,540株	4,061株	—	6,601株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加2,791株、4月1日付の株式分割（1：1.5）による増加1,270株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金支払額等

平成18年6月23日開催の第35回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 61,291千円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成18年3月31日
- ・効力発生日 平成18年6月23日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成19年6月22日開催の第36回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 91,895千円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

V. 税効果会計に関する注記

(繰延税金資産)

退職給付引当金	407,088千円
賞与引当金	116,157千円
未払法定福利費	13,427千円
減価償却費	6,852千円
未払事業税	22,586千円
ゴルフ会員権	5,858千円
役員退職慰労引当金	12,568千円
その他	50,848千円
繰延税金資産小計	635,388千円
評価性引当額	△6,890千円
繰延税金資産合計	628,498千円
流動資産	201,988千円
固定資産	426,509千円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部についてはリース契約によっております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(非所有)割合 (%)	関係内容		科目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係		
子会社	㈱ティエスエス・データ・サービス	20,000	コンピュータ運用管理業務	(所有) 直接 100.0	兼任 4名	コンピュータ運用管理業務の請負	買掛金	17,226

4. 兄弟会社等

該当事項はありません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	460円86銭
2. 1株当たり当期純利益	75円43銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部監査担当及び使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及び附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成19年5月21日

株式会社東邦システムサイエンス

監査役（常勤） 松 田 玄 ㊞

監査役 池 田 裕 ㊞

監査役 旭 正 勝 ㊞

(注) 監査役松田玄、池田裕及び旭正勝は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第36期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）計算書類の承認の件

議案の内容は、添付書類（13頁から19頁）に記載のとおりであります。

第2号議案 剰余金配当の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金15円

（普通配当10円、東京証券取引所市場第二部上場記念配当5円）

総額 金91,895,925円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月25日

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（5名）は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、他の法人等の代表状況並び に当社における地位及び担当	所有する当社 株 式 の 数
1	渡 邊 一 彦 (昭和19年5月4日)	昭和42年4月 東邦生命保険相互 会社入社 平成8年4月 当社 顧問 平成8年6月 当社 代表取締役 社長 平成11年10月 株式会社ティエス エス・データ・ サービス 代表取 締役社長 平成12年6月 同社 代表取締役 会長 平成14年6月 当社 CEO（現 任） 平成14年6月 株式会社ティエス エス・データ・ サービス 代表取 締役社長 平成18年4月 当社 代表取締役 会長（現任） 平成18年4月 株式会社ティエス エス・データ・ サービス 代表取 締役会長（現任）	546,460株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、他の法人等の代表状況並び に当社における地位及び担当	所有する当社 株 式 の 数
2	篠 原 誠 司 (昭和22年6月10日)	昭和45年4月 東邦生命保険相互 会社入社 平成10年6月 当社 取締役営業 開発本部長 平成12年6月 当社 専務取締役 営業開発本部長 平成13年6月 株式会社ティエス エス・データ・ サービス 取締役 平成14年6月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 代表取締役 専務営業開発本部 長 平成18年4月 当社 代表取締役 社長兼COO（現 任） 平成18年4月 株式会社ティエス エス・データ・ サービス 代表取 締役社長（現任）	188,868株
3	高 橋 誠 (昭和28年1月14日)	昭和51年4月 東邦生命保険相互 会社入社 平成10年6月 ジー・イー・エジ ソンシステム株式 会社 代表取締役 社長 平成12年4月 当社 総務部長 平成12年6月 株式会社ティエス エス・データ・ サービス 監査役 （現任） 平成13年6月 当社 取締役管理 本部長（現任） 平成14年6月 当社 執行役員 平成19年4月 当社 常務執行役 員（現任）	18,693株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、他の法人等の代表状況並び に当社における地位及び担当	所有する当社 株 式 の 数
4	飯 塚 精 一 (昭和25年3月16日)	昭和48年4月 当社入社 平成8年4月 当社 開発三部長 平成10年4月 当社 採用教育部 長 平成14年4月 当社 営業開発企 画部長 平成14年6月 当社 執行役員 平成18年4月 当社 営業開発本 部長 (現任) 平成18年6月 当社 取締役 (現 任) 平成19年4月 当社 常務執行役 員 (現任)	35,485株
5	長谷川 十九治 (昭和19年5月2日)	昭和42年4月 住友海上火災保険 株式会社入社 平成6年4月 同社 システム開 発部長 平成8年6月 住友海上システム 開発株式会社 代 表取締役社長 平成13年10月 M S Kシステム開 発株式会社 (現三 井住友海上システ ムズ株式会社) 代 表取締役社長 平成17年6月 当社 取締役 (現 任)	272株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 長谷川十九治氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由について

長谷川十九治氏につきましては、金融機関、また関連システム会
社の社長としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営に資す
るところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするも
のであります。

4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

長谷川十九治氏の社外取締役に在任期間は、本定時株主総会終結
の時をもって2年であります。

第4号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役5名及び監査役3名に対し、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案して、役員賞与総額35,200千円（取締役分34,000千円、社外取締役分300千円、社外監査役分900千円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることといたしたいと存じます。

以 上

<メモ>

<メモ>

株主総会会場ご案内

会 場 東京都千代田区九段北四丁目 2 番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）
4 階 鳳凰の間
電 話 (03) 3261-9921（代表）

会場付近略図



交通のご案内

- ★ J R 市ヶ谷駅から徒歩7分
- ★ 都 営 新 宿 線 市ヶ谷駅から徒歩5分
- ★ 東京メトロ 有 楽 町 線 市ヶ谷駅から徒歩5分
- 南 北 線

○駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は
ご遠慮下さいますようお願い申し上げます。